

令和7年度ねむのき会館障がい者スポーツ教室（後期）開催要領

1 目 的

障がい者が日常生活の中でスポーツに親しみながら健康・体力の維持増進を図るとともに、継続的なスポーツ活動へつながるよう、また、仲間づくりや教室終了後の余暇活動の幅を広げることなどを目的とする。

2 主 催

青森県身体障がい者福祉センターねむのき会館

3 参加資格

身体障害者手帳・愛護手帳及び精神障害者保健福祉手帳を所持する、もしくはそれに準ずる13歳以上の方、その家族等。（詳しくはスポーツ教室日程の対象を参照。なお、教室により13歳未満でも受講可能な場合もある。）

18歳未満の方及び介助の必要な方の受講は、保護者又は介助者も一緒に参加すること。

4 実施内容

令和7年度ねむのき会館障がい者スポーツ教室（後期）のとおり。

5 参加費

無 料

6 申込方法

- (1) 申込期限までに、受講申込書により事務局へ申し込むものとする。
- (2) 18歳未満の方が申し込む場合は、「保護者承諾書」を必ず提出すること。
- (3) 受講決定は、申込期限後、直接本人に通知する。
- (4) 申込者が多数の場合は抽選とする。申込期限を過ぎると抽選に参加できない。
- (5) 申込期限後も定員に余裕がある場合は、募集を継続する。（先着順）

7 申込先

青森県身体障がい者福祉センターねむのき会館（担当：時安）

〒030-0122 青森市大字野尻字今田52-4

TEL：017-738-5033 FAX：017-738-0745

Mail：eiji.tokiyasu@nemunoki.jp

ねむのき会館ホームページURL：<http://www.nemunoki.jp>

8 その他

- (1) 参加にあたっては、事前に医師の診断を受けるなど、自己の責任において健康及び安全に十分留意すること。
- (2) 教室参加中の負傷に係る傷害保険は、主催者において加入する。
- (3) 不明な点は、事務局まで。